

森林経営計画を活用！

～北海道北広島市における着実な森林整備に向けた取組～

1 テーマの趣旨・目的

北海道の民有林における森林経営計画の認定率は、73%（令和5年度末）で、全国平均の27%を大きく上回っている。森林組合等による集約化施策が浸透しており、利用期を迎えたカラマツやトドマツなどの人工林の多くは、森林経営計画に基づく面的なまとまりの中で、積極的な森林経営が行われている。このことから、北海道では、適切な経営管理を行っていない森林所有者に対して、周辺森林で作成されている森林経営計画への加入を働きかけ、施策の集約化、低コスト化を促進することとしている。

今回報告する北広島市は、札幌市に隣接し、人口5.6万人の「都市近郊」のエリアで、森林経営計画の認定率が26%（うち9割以上が市有林）に留まっている。また、人工林の未整備森林が90%と非常に高い状況にあり、森林の資源も高齢林に偏るいびつな構成となっている。

[図1]

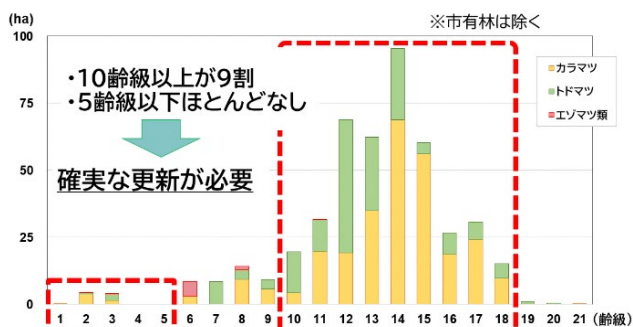


図1 北広島市における人工林の年齢別面積

北広島市では、地元の広島町森林組合が平成8年に解散し、2回の再編を経て、現在は札幌市森林組合が継承するが、事業は進まず、約25年間、ほとんど森林整備が行われてきていない。

そこで、長年滞っている森林整備を前進させるために、森林経営計画を活用しながら、道、市、森林組合が連携して取り組んだ本事例について報告する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

当森林室では、平成29年から30年にかけて、地域関係者と連携して森林経営計画の新規策定に取り組み、令和元年に私有林として初めて、2団地75haの計画が策定された。

しかし、作成に関わった森林組合職員の入れ替わりや新型コロナウイルスの影響などで、森林経営計画の策定から5年目（最終年）を迎える中、計画した事業を1箇所も実行しておらず、森林経営計画を立てたはいいが、実行が伴っていないという状況であった。

(2) 取組内容及びその成果

森林経営計画の認定者である北広島市、作成主体である森林組合、北海道などの関係機関で何度も打合せを重ね、次の3つの取組を行った。[写真1]



写真1 地域の関係機関で取組の方向性を検討

①既存の森林経営計画の実行管理

(取組)

最終年を迎える既存の森林経営計画を適正に完了させるため、間伐の事業箇所を整理し、確実に実行する必要があった。

作成主体である札幌市森林組合とともに、事業予定箇

所の現況や路網状況などを確認し、間伐する箇所を決定した。また、職員の入れ替わりにより初めて事務に携わる担当職員に対し、森林経営計画の作成方法やシステムの使い方などの個別支援を実施した。[写真2]



写真2 現地確認による事業実施箇所の決定

(成果)

間伐遅れの人工林など、3名 20ha の保育間伐事業に繋がった。森林経営計画で定めている間伐面積の基準をクリアできたとともに、造林補助事業を活用した森林組合受託として、約25年ぶりの事業実施となった。

②専門性の高い林業の技術・知識の習得

(取組)

集団研修として、市町村、森林組合の新任職員を対象に「森林づくり研修会」を開催した。普段の業務で必要となる林業の専門用語などの基礎的な内容から、地域で模範的な山づくりを実践している指導林家の森林の管理方法まで、実践的で幅広い内容とした。

また、事務に不慣れな市町村職員には、個別の支援として、実際のシステムを使い、マニュアルを確認しながら丁寧な支援を心がけた。[写真3]

(成果)

集団研修で基礎的な知識を深めた後、個別に丁寧な支援を行ったことにより、林務経験が浅い市町村職員等の森林経営計画に係る習熟度が増し、スキルアップに繋がった。



写真3 実際のシステムを使った個別支援

③新たな森林経営計画の作成

(取組)

森林整備の基本である継続性を維持するため、更新時期を迎えるにあたり、次の5年間の森林経営計画を作成する必要があった。

既存の森林経営計画からさらに認定面積を増やすため、札幌市森林組合と連携し、林家訪問による新たな森林所有者の掘り起こしを行った。[写真4]



写真4 林家訪問による森林経営計画参画の働きかけ

また、市から森林経営管理法に基づく意向調査等の委託を受けた当別町森林組合とともに、意向調査の結果に基づく現地調査を行ったところ、「経営が見込める森林」であったことから、該当森林所有者に対し、収支を含めた施業提案や森林経営計画の新規加入促進を図った。

さらに、高齢化した人工林の適切な更新を図るため、すでに属人計画を立てていた北広島市も組み入れ、より面的な広がりを持った森林経営計画の作成について、地域関係者との合意形成を図った。

(成果)

新規森林所有者の加入促進や施業の効率化に向けた集約を図ったところ、新たな森林経営計画は、札幌市森林組合、当別町森林組合、北広島市の3者の共同計画として拡充され、認定率もわずかだが上昇した。[図2]

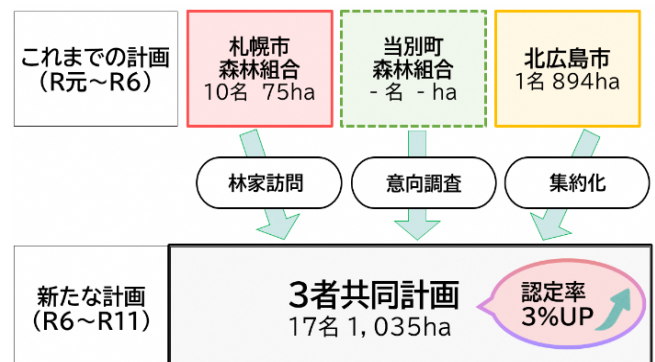


図2 新たな森林経営計画の作成に係る成果

また、前回計画の反省を活かし、実効性のある森林経営計画とするため、関係機関で具体的な整備内容を検討、調整しながら5ヶ年の事業計画を作成した（間伐9ha、主伐28ha、植栽29ha）。昨年12月に認定され、すでに間伐・主伐事業が実施されており、確実に森林整備が進んでいる。

（3）課題

今回の取組で森林経営計画の認定率が26%から29%に増えたが、未だ認定率は低く、今後更なる拡充が必要である。また、新たに作成した森林経営計画の適切な実行管理が重要である。

3 今後取組むべき内容

①森林経営計画の更なる拡充

森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の活用など、市町村の役割が大きくなる中、今後さらに手入れが行われていない森林の整備を推進していく必要がある。地域の核となる本森林経営計画を活用し、森林所有者に新規加入を働きかけ、より一体的で効率的な森林整備の実施に向け、更なる拡充を図る。

また、今回の取組により市役所内で森林整備の必要性が再認識された。皆伐・再造林による本格的な森林整備についても再検討が始まっており、事業実施に向け、予算の確保や現地調査の指導など、継続的に支援を行っていく。

②森林経営計画の適切な実行管理

新たな森林経営計画は、これまで取り組んだことがない3者での共同計画であるため、市や森林組合の担当職員が変わっても森林整備が停滞しないよう、「覚書」を交わしたところである。今後は地域関係機関で構成されている「北広島市森林整備計画実行管理推進チーム」を活用して、定期的に事業の進捗を共有し、確実な森林整備の実施と適切な実行管理に向けて取り組んでいく。

関係者が連携して作成した森林経営計画が土台となり、地域全体の森林整備の底上げが期待される。今後も市をはじめ、地域関係者と試行錯誤をしながら、地道に普及指導に取り組んでいく。[写真5]



写真5 今後も地域関係者と連携を図りながら